

第2章第3節 地方公共団体の取組

【事例1】

福井県における取組

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1 家事チャレンジ検定事業 | 2 父親子育て応援企業表彰 |
| 3 みんなで帰ろう「家族時間デー」事業 | 4 「おはよう！からはじめる家族時間」運動 |
| 5 企業子宝率 | |

福井県は平成22年の国勢調査で、共働き率が56.8%と全国1位です。

また、総務省の平成18年の社会生活基本調査によると、福井県内の女性が余暇活動に当てる時間は1日平均4・39時間で全国42位、一方、仕事や家事の時間は1日9・03時間で全国3位という結果になっています。

そこで、男女が仕事・家庭・育児を協力して行う家庭や職場での環境づくりを推進するため、関係部局が連携して事業を行っています。

1 家事チャレンジ検定

男女が協力して家事を行う風土づくりを目指し、平成24度から「家事チャレンジ検定」を実施しています。



(1) 家事チャレンジ検定 筆記試験

クイズ感覚で家事の基本的な内容について学ぶ筆記試験を実施しています。

① 検定の概要

料理、掃除、洗濯、その他の4分野から出題し、80点以上正解で合格
夫婦や家族で相談して回答してもよい

② 受験資格

誰でも受験可能
特に男性の受験を薦めている

③ 受験のながれ

- ・ホームページから検定問題を入手
- ・回答用紙を郵送またはアンケートフォームから回答
- ・合格証、解説を郵送

④ 受験者数および合格者数

- ・第1回家事チャレンジ検定筆記試験
受験者 207名 合格者 174名
- ・第2回家事チャレンジ検定筆記試験
実施中

詳細は・・・ <http://www.pref.fukui.jp/doc/danken/danjyo/kaji-chall.html>

家事チャレンジ検定 検索 ←

(2) 家事チャレンジ検定 実技試験

筆記試験に合格した男性で希望者に実技試験を実施しています。

第1回家事チャレンジ検定実技試験

- ・課題「卵焼き作り」

身なり、手順、出来映え、味、後片付けについて採点し、合計60点以上で合格

- ・受験者17名 合格者17名



家事チャレンジ検定実技試験に併せて、家族で家事を楽しみながら学ぶ「家事チャレンジイベント」を実施し、600名が参加しました。

(3) 家事チャレンジ講座

男性を対象にした料理、掃除、洗濯等に関する講座を実施しています。

平成24年度 10回実施

【講座例】

- ・魚のさばき方教室
- ・家事アラカルト教室
シミ抜き、アイロンがけの仕方
レンジ、水廻りの掃除の仕方

【総務部男女参画・県民活動課】

2 父親子育て応援企業表彰

仕事と子育ての両立を支援する取組みを進めている企業で、特に仕事中心となっている父親が、家事や育児といった家庭での役割を増やすことができるよう、父親の子育てを応援する独自の制度を導入し、かつ、その制度について男性の利用実績のある企業を「父親子育て応援企業」として、表彰しています。



表彰を開始した平成17年度から平成23年度までに46社を表彰し、その取組みを県のホームページなどで広く紹介しています。

【父親子育て応援企業の取組み事例】

- 育児・介護休業法の義務規定を超える制度を導入
(子の看護休暇について、時間単位や半日単位での取得など)
- 配偶者の出産にかかる特別休暇制度
- 学校行事等のために年次有給休暇とは別に有給で取得できる休暇制度
- ノー残業デーの実施
- 有給休暇の取得促進
- 職場における家庭教育講座
- 家族時間を伸ばすための活動
(子どもの職場見学など)

詳細は…

<http://www.pref.fukui.jp/doc/kodomo/kigyou/fathersupport.html>

【健康福祉部子ども家庭課】

3 みんなで帰ろう「家族時間デー」事業

共働き率が高い本県において、子育てしやすい職場環境づくりを進めるため、今年度、みんなで帰ろう「家族時間デー」事業への県内企業の参加を呼びかけ、定時退社を実践する機会を提供し、子育てしやすい働き方の推進と家族時間の伸長を図ります。対象は、県内に所在する企業およびその部門、事務所、

工場等で、平成24年8月～平成24年11月の4カ月間に8日以上（毎月2回を基本）の家族時間デーを設定し、参加する70余りの企業・部門等において定時退社に取り組んでいます。

また、参加する従業員への特典として、県・市町の公共施設のクーポン券（家族時間応援券）を配付し、家族時間を伸ばすために活用していただいています。

※家族時間

子育て中の家族が、話し合い、楽しみ合い、協力し合うため、ともに過ごす時間

詳細は…

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/kigyou/kazokujikandaysanka.html>

【健康福祉部子ども家庭課】

4 「おはよう！からはじめる家族時間」運動

働き方の見直しとともに、家庭での親子のふれあいを増やすことも重要であり、毎日仕事や家事で忙しい親が日常生活の中の時間を工夫して、少しずつでも子どもとふれあう時間を増やすため、「おはよう！からはじめる家族時間」運動を推進しており、これまで、ポスター・チラシの配布、新聞コラムの掲載、ラジオ体操カードへの記載等により運動の普及に努めています。

また、県内各地で開催されるイベントの中で親子と一緒に家族時間を過ごすための遊びの教室「親子遊び塾」を実施し、子どもとふれあう時間の充実を図っています。



詳細は…

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/kazokujikan/kazokujikanundou.html>

【健康福祉部子ども家庭課】

5 全国で初めて「企業の合計特殊子宝率（愛称：企業子宝率）」調査を実施

福井県では、これまで保育所に入所する第3子以降3歳未満児の保育料等を独自に無料化する「ふくい3人っ子応援プロジェクト」など、県民が子どもを生み育てやすい環境づくりに努めており、共働き率や女性の就業率が全国でも高い水準にあり、また2011年の合計特殊出生率が1.56と全国上位となっている一因であると考えられます。（※1）

このような子育て環境に関連し、福井県では、従業員の子どもの多い企業は、子育て支援に理解があり、従業員が子育てしやすい職場環境にあると考え、中小企業の子育て環境を把握し、企業の自主的な取組をさらに促進させるために、平成23年度に全国で初めて内閣府男女共同参画会議前専門委員 渥美由喜氏監修の下、「企業の合計特殊出生率（愛称：企業子宝率）」の調査を実施しました。

この「企業子宝率」とは、企業の従業員（男女を問わず）が当該企業在職中にもつことが見込まれる子どもの数をいいます。23年度調査の結果、その値が2.0を超えた上位7社を「子育てモデル企業」として認定し、県内外に広く広報しています。

上位7社の特徴としては、

- 7社すべてが従業員50人未満の小規模企

業であり、社内コミュニケーションが十分に取れている

- 育児にかかる遅出や早退などが、企業現場の判断で取得しやすい職場環境となっている
- などがあげられています。

一般的に、大企業は制度が整っているから子育て支援が進んでいると考えられていますが、今回の調査により、子育て支援における中小企業としてのメリットを浮かび上がらせる結果と分析しています。

福井県では、今後も引き続き「企業子宝率」調査を実施し、この調査を通じて、従業員の子育てを応援する企業を増やしていきたいと考えています。

詳細は・・・

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/shokubakankyou/kodakararitu.html>

←

【産業労働部労働政策課】

(※1)

仕事と子育てが両立しやすい福井県！
共働き率・・・56.8%（全国第1位）
女性の就業率・・・50.9%（全国第2位）
合計特殊出生率・・・1.56（全国第9位）

出典：平成22年国勢調査／平成23年人口動態推計



鳥取県における取組

(1) 鳥取県男女共同参画推進企業認定事業

鳥取県男女共同参画推進企業認定制度（平成 16 年 2 月創設）

鳥取県うれしい職場ささえる大賞の実施（平成 20 年度より隔年実施）

(2) とっとりイクメンプロジェクト推進事業（平成 23 年 4 月より実施）

(3) 職場環境改善支援事業

労務管理改善助言事業（平成 20 年 4 月より実施）

働きやすい職場づくり支援セミナーの開催（平成 22 年度より実施）

(4) 鳥取県家庭教育推進協力企業制度（平成 17 年 10 月創設）

鳥取県では、平成 20 年 4 月に関係課（企画部男女共同参画推進課、福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課、商工労働部雇用人材総室、鳥取県教育委員会事務局家庭・地域教育課）で構成するワーク・ライフ・バランス庁内研究会を組織し、関係部局間で連携を図りながら、次のような事業を実施しています。

(1) 鳥取県男女共同参画推進企業認定事業

鳥取県男女共同参画推進企業認定制度

仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、広く紹介することにより、県内企業における男女共同参画の普及推進を図っています。

ア 認定の対象となる企業

県内において就業規則を定めて事業活動を行い、次の取組を進める企業、法人、団体等

- ・仕事と生活の両立支援の取組
- ・男女がともに働きやすい職場づくりの取組
- ・男女均等な能力活用の取組

イ 認定を受けた企業に対する優遇措置等

- ・県のホームページや情報誌等による取組の紹介
- ・就業規則の整備を支援するコンサルタント（社会保険労務士）の派遣（中小企業に限る。）

- ・ハローワークにおける求人票への認定企業であることの表示、広告、名刺等へのロゴマークの使用
 - ・県の建設工事及び測量等業務の指名業者選定における加点の付与
 - ・県の物品調達、役務・委託（公共工事関係を除く。）調達における入札機会の増加
 - ・指定管理者選定時の審査項目に鳥取県男女共同参画推進企業の認定を追加
- 上記のほか、株式会社商工組合中央金庫による「鳥取県男女共同参画推進企業応援ローン」（設備資金・運転資金の低利融資）の利用が可能

平成 24 年 8 月 27 日
現在で 463 社を認定しており、県下全域へ取組の輪を広めています。



鳥取県うれしい職場ささえる大賞の実施
鳥取県男女共同参画推進企業の中から特に意欲的な取組を推進している企業を表彰し、広く周知することで、県全体としての男女共同参画社会づくりへの機運を高めています。

平成 24 年度には、新たに 7 社（最優秀賞 1 社、優秀賞 2 社、奨励賞 4 社）を表彰しました。

（ 関連 URL ）

<http://www.pref.tottori.lg.jp/58198.htm>

(2) とっとりイクメンプロジェクト推進事業
子育て中の親の仕事と育児の両立支援、母親の身体的・精神的負担の軽減を図るため、意識啓発及び助成金の支給などにより、一般家庭と企業の両方向で、男性の育児参加の働きかけを行い、実効性の伴う男性の育児参加及びワーク・ライフ・バランスの促進を図っています。

取組実績

ア 意識啓発事業

- ・個人向け、企業向けセミナーをそれぞれ3回実施
- ・個人向け、企業向けの啓発冊子を作成し、それぞれ県内の一般家庭、企業へ配布
- ・「男性の育児」をテーマとした全県下のフォーラムを開催

イ 助成金制度

男性の従業者に対して育児休業を取得させた事業主に対して助成金を支給

<支給額>

育児休業期間等に応じて最高40万円

課題

男性の育児参加を当たり前のものとするためには、「男性は仕事、女性は家事」という固定観念を変えなければならないが、即座に成果を求める性質ものでないため、長期的、継続的に意識啓発を行っていく必要があります。

今後の取組

「男性の育児参加」、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした全国フォーラム「ファザーリング全国フォーラム in とっとり」を開催する予定です。

<開催日>11月30日(金)、12月1日(土)

<会場>米子コンベンションセンターBIGSHIP(鳥取県米子市)

(関連 URL)

<http://www.pref.tottori.lg.jp/ikumen/>

(3) 職場環境改善支援事業

労務管理改善助言事業

ア 労務管理アドバイザーの派遣

県内3地区に各1名配置された労務管理アドバイザー(社会保険労務士)が県内事業所を訪問し、適切な労務管理や職場環境の改善に向けた助言、各種助成制度の紹介を行っています。

平成23年度には、444事業所を訪問し、助言等を行いました。

イ 社内研修等への講師派遣

事業所等が実施する職場環境の改善に向けた社内研修等に講師を派遣しています。

平成23年度には、40事業所へ講師を派遣し、研修の実施を支援しました。

働きやすい職場づくり支援セミナーの開催

県内企業の事業主、人事・労務管理関係役員等を対象にして、働きやすい職場づくりの取組の促進を図るセミナーを県下3地区で開催し、平成24年度には397名の方に参加いただきました。

(4) 鳥取県家庭教育推進協力企業制度

家庭教育の充実に向けた職場環境づくりのため、企業と県教育委員会が協定を結び、一緒に鳥取県の家庭教育を推進しようとする制度です。

<協力企業の取り組み(4項目のうち2つ以上)>

・学校へ行ってみよう

参観日や学校行事等への参加の働きかけや休暇が取りやすい職場環境づくり

・仕事を語ろう、仕事を見せよう

子どもたちによる親の職場訪問等

・子どもの体験活動を広げよう

家族で参加する自然体験活動や地域活動

・我が社の子育て支援

「子育て環境づくり」に向けた各種取組
平成24年10月1日現在で、538社に協力いただいています。



【事例4】

茨城県古河市における取組

- (1) 古河男^{こがだん}・「イクメン」「カジダン」写真作品募集！
- (2) 古河男～イクメン座談会
- (3) ～イクメン パパ・じいじと一緒に料理&軽体操～（平成24年度）
- (4) 庁内・工業会向け情報発信（平成24年度）

古河市において、子育てを楽しみ自分自身も成長する男性（イクメン）、家事に積極的な男性（カジダン）を広く紹介することにより、固定的性別役割分担意識の解消及びワーク・ライフ・バランスの推進を図ることを目的とし、(1)(2)を実施しました。

(1) 古河男(こがだん)・「イクメン」「カジダン」写真作品募集！

応募作品「イクメン」43作品、「カジダン」12作品を市内5会場での展示と来場者投票を行い、「イクメン」2,194票、「カジダン」1,785票の投票の中から、各部門の最高得票者をイクメン座談会で表彰しました。

【最高得票作品】



▲イクメン部門



▲カジダン部門

来場者投票では、男性の子育て参加に対する様々な声を聴くことができ、視覚による働きかけの効果をj得ることが出来ました。また、平成24年度古河女(こがじょ)「いきいきと働く女性」・古河男(こがだん)「子育てする男性」写真募集に伴い、平成23年度「イクメン」「カジダン」写真作品の展示を市内6カ所で行い、「父親のWLB HAND BOOK」等を活用して啓発活動を実施しました。

(2) 古河男(こがだん)～イクメン座談会
市民を対象に、ワーク・ライフ・ balan

スについて子育てを通して考える機会として、くるみん認定企業、男性育児休業取得者、男性幼稚園教諭を招いて、パネルディスカッションを開催しました。



パネリスト

- ・くるみん認定企業：キャノンセミコンダクターエクイップメント(株)総務課課長代理
- ・男性幼稚園教諭：ルリ幼稚園教諭
- ・男性育児休業取得者：鶴ヶ島市役所職員

(3) ～イクメン パパ・じいじと一緒に料理&軽体操～

男性の家事や育児への参加促進を目的とした父と子、祖父と孫の料理と軽体操を交えた講座を実施しました。

(4) 庁内・工業会向け情報発信

男女共同参画の意識啓発のため、工業会等と連携し情報交換等を行い、市役所職員に対しての研修の他、庁内イントラネットを利用した情報提供とし、情報発信を行います。

・各事業所へメールアドレス登録の働きかけを行いメールで配信（登録がない事業所へは郵送）

・内容：イクメン、ワーク・ライフ・バランス等

・発信：年3回



(詳細は、

<http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>)